

天童市地産地消推進計画（案）に対する意見の検討結果

1 意見募集期間

平成27年9月1日（火）から平成27年9月15日（火）まで

2 提出された意見の件数及び提出者数

(1) 提出件数 4件

(2) 提出者数 1人

3 提出された意見の概要及び当該意見に対する市の考え方

No.	頁	計画等の項目	提出された意見の概要	市の考え方
1	28	本編 IV 地産地消推進に関する施策の展開 2 農産物の安定的な供給体制の強化	耕作放棄地にエゴマを植えてはいかがでしょうか。	市内においても耕作放棄地の増加は大きな課題となっております。計画（案）にもあるように、農業生産の維持を図るため、新規農業者や担い手支援など生産体制の強化に努めてまいります。エゴマをはじめ、今後、市内においても特産物になる可能性のあるものについては県やJAなどと連携し、検討を行ってまいります。
2	30 ～ 32	本編 IV 地産地消推進に関する施策の展開 6 生産者と消費者の交流等による相互理解の促進 8 地場農産物に関する情報の提供 10 観光と連携した体験農業等の促進	廃屋に都市のシェフを誘致し、農家レストランを増やしてみてもいかがでしょうか。	現在、県外からのシェフなどの誘致は検討しておりません。農家レストランは都市と農村との交流の場として非常に重要な役割を果たしています。現在、市内において農家でレストランを営んでいる所は非常に少ないですが、直接販売等の別形態で、自分の農産物を提供しているような農業者や団体がいくつかあります。今後、農家レストランの展開が図られるよう、そういった方々に対してパンフレットによる広報をはじめ、様々な方法で支援を行ってまいります。

3	32	<p>本編 IV 地産地消推進に関する施策の展開 10 観光と連携した体験農業等の促進</p>	<p>今後、天童市は観光都市として発展していくことが重要となり、クアオルト事業をはじめ、温泉や自然、食等を活用した取り組みや農道や集落道等の農村地帯を生かした取り組みが必要となってくる。</p>	<p>都市との交流活動の重要性が高まる中、計画（案）にもあるとおり、地場農産物をはじめとした様々な地域資源を生かし、観光と連携した取組を行ってまいります。</p>
4	32	<p>本編 IV 地産地消推進に関する施策の展開 10 観光と連携した体験農業等の促進</p>	<p>農作業にあこがれる都市民が多いため、都市民に対して果樹園を貸し出してはいかがでしょうか。</p>	<p>計画（案）にもあるように、都市の住民が農村の豊かな自然に触れ、収穫の喜びや農業の良さを実感できるよう様々な取り組みに支援をしてまいります。</p>

4 策定等案を修正した内容
修正なし

<問い合わせ先>

天童市経済部農林課農業振興係（天童市役所2階）

〒994-8510

山形県天童市老野森一丁目1番1号

TEL:023(654)1111（内線214）

FAX:023(653)0744

E-mail:nourin@city.tendo.yamagata.jp